

# ひろがる

2007  
広報いしがき  
No. 432  
9 月号  
平成19年  
毎月1回発行

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

石垣市制施行60周年

輝いて60年 ふれあい石垣 ひろがる未斗

今月の主な内容

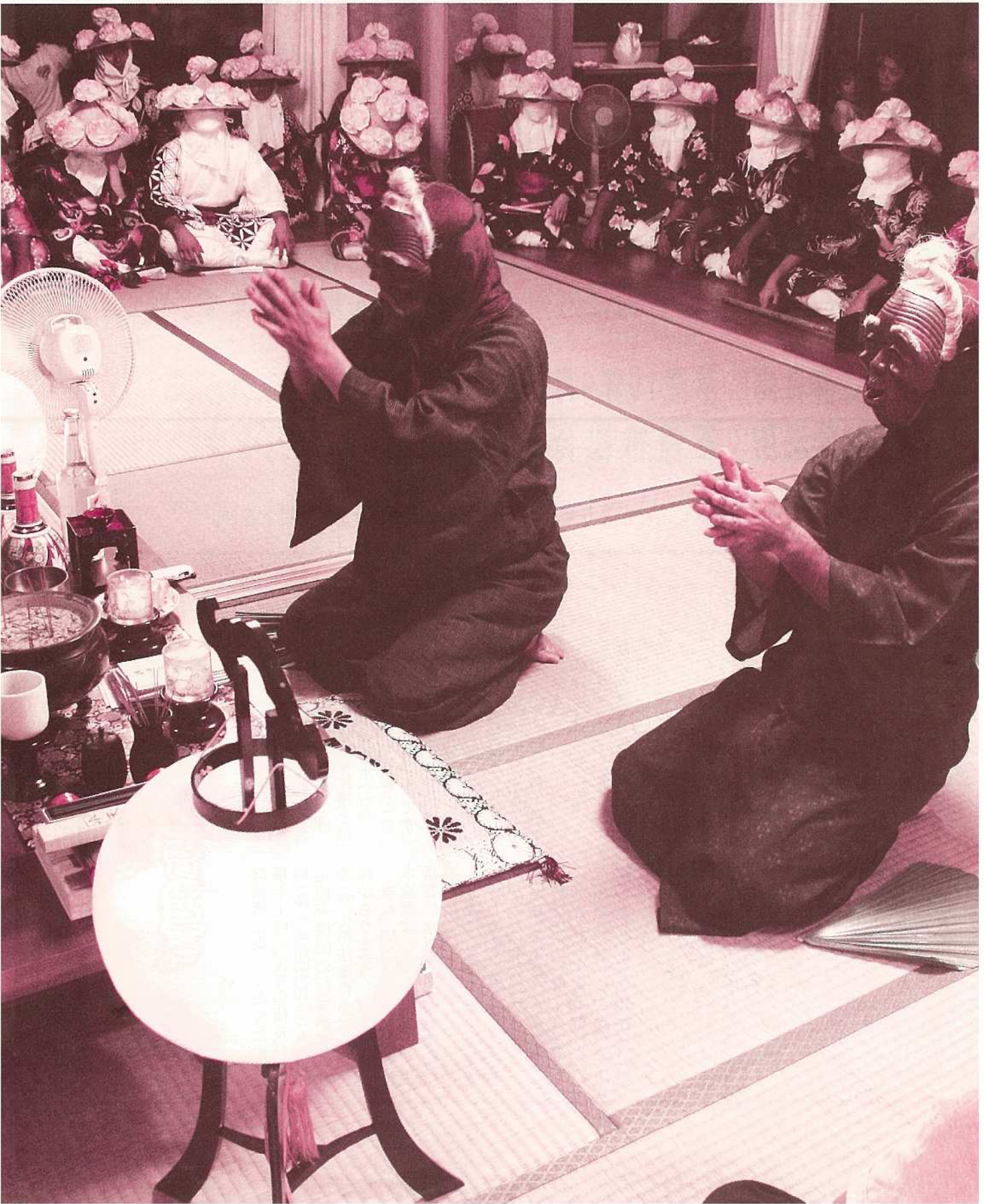
- 郡民大会のおしらせ
- できごと
- 年金時効特例法について
- 婦人がん検診日程
- 石垣島マラソン出場者募集
- ロマンメッセージ
- 市民カレンダー

人口と世帯数

総人口	47,713(+47)
男	23,782(+24)
女	23,931(+23)
世帯数	20,789(-7)

(平成19年8月末日現在)

ソーロン(旧盆)の夜に出現する先祖霊・アンガマ。家々を巡り、幸福と繁栄を願う。



# 教科書検定意見撤回を求める

## 八重山郡民大会

文部科学省が高等学校歴史教科書検定において行った「教科書検定意見の撤回と『集団自決』に関する記述」の速やかな回復を求めることを目的に八重山郡民大会を開催します。

**開催日時：平成19年9月29日（土） 午後3時から**

**開催場所：石垣市総合体育館メインアリーナ**

会場は駐車スペースに限りがありますので、お乗りあわせの上ご来場下さい。

浄化槽の保守点検及び清掃で

きれいな海・河川をとりもどそう。



平成13年4月から、単独処理浄化槽の新設が禁止され、新しく家を建てる場合は、合併浄化槽の設置が義務づけられました。合併浄化槽とは、尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯等からの排水）を衛生的に処理するものです。石垣市では、市街地においては公共下水道（石垣処理区）、白保宮良においては、農業集落排水事業（下水処理）がはじまりました。大浜・磯辺においては、来年から排水工事が行われます。

平成13年4月以前に建てられた住宅では、単独浄化槽の設置が多く、生活雑排水は未処理で放流され、また、維持管理がきちんと行われていないため、浄化槽が正常に機能をはたしていないところが多くみられます。

生活雑排水がそのまま海岸にたれながされて、それが停滞し悪臭を放ち大変困っている、苦情の電話が寄せられました。とても心痛み、悲しい電話でした。

今一度、各家庭の単独・合併浄化槽の維持管理を行って下さい。

浄化槽の管理者（浄化槽の所有者）は浄化槽を常に良好

な状態に保っておくために、毎年1回の保守点検及び清掃（浄化槽法第10条）と、指定検査機関の行う水質検査を（浄化槽法第11条）する義務があります。

また、国道・県道・市道の排水施設は雨水処理だけで、生活雑排水処理目的の接続は禁止されています。

最後に、生活環境を衛生的に保ち、また、隣・近所に迷惑をかけないためにも、公共下水道・農業集落排水事業の市民皆様のご理解とご協力により、早めの接続工事していただき、われわれの住む石垣島の美しい海・河川をとりもどしましょう。

【問い合わせ】

◆浄化槽について

生活環境課 電話82-11285

八重山福祉保健所

電話82-3243

◆下水道について

下水道課 電話82-11537

（市街地・川平地区）

◆農村集落排水について

むらづくり課

電話82-11518

ご長寿おめでとうございます

# 平成19年度 敬老会



続いて行われた余興では記念映写「石垣市60年の歩み」、八重山商工高校郷土芸能部による舞踊「かりゆしめ年肖り祝い舞い」、平成18年度とうばらーま大会チャンピオン嘉良賢治さんによる「とうばらーま」が披露され、祝宴の席に彩りを添えていました。

「郷里に根ざし、石垣市を育んでこられた皆様に深く感謝します。人口約4万7000人の石垣市で100歳以上の方が33人とは驚くべきことです。これからも多くの方々が健康で長生きできる石垣市を目指していきます。」と感謝と祝賀のあいさつを行いました。

9月17日(月)の敬老の日、石垣市主催の平成19年度敬老会が市民会館大ホールで開催されました。この日は台風12号の影響であいにくの大雨ですが、集まった大勢のご長寿たちや関係者で賑わい、高齢者の長寿を祝いました。

今回の敬老会で新しく100歳を迎え、頌状および記念品が贈呈されたのは10名の方で、石垣市で100歳を超える方は33人となりました。大濱市長は



- 新100歳の皆さん(敬称略)
- 上原 ナベ(新川)
  - 新城 敏(登野城)
  - 仲上里 眞智(平得)
  - 仲吉 チヨ(大川)
  - 東 フミ(石垣)
  - 下野 秀(大浜)
  - 西表 節(石垣)
  - 本部 ナヘ(石垣)
  - 池城 ハツ(石垣)
  - 宮良 芳(平得)



# どきどき

## 地域のニュースを 声で届けます

9月4日、視覚障がい者を対象にした新聞記事のリーディングサービスがスタートしました。毎週火・木曜日、午前10時から午前11時30分まで、八重山日報と八重山毎日新聞の地元2紙の記事を電話でのリクエストに応じて代読するサービスです。利用料金は無料（通話料金は自己負担）ですが、事前に利用登録が必要となります。

これは7月に地域活動支援センター「むゆる館」が実施した音訳ボランティア講座に参加したボランティアメンバーが中心となって結成された「音訳サービスリードニュース（登野城ルリ子代表）」によるもの。サービス開始前日の9月3日に健康福祉センターで行われたセミナーでは、利用者を代表して長田洋一さんが「これまでニュースはテレビやラジオに頼っていたが、大きなニュースばかりで地元のニュースが入ってくるのは遅れがちだった。地元紙のリーディングサービスが開始されるのはまだ先のことと思っていたので大変嬉しい。おおいに利用したい」と述べました。

【問い合わせ】石垣市地域活動支援センター「むゆる館」03-9226(担当:村尾・稲田)

石垣市社会福祉協議会 04-2211(担当:玉城)



## カウアイへ レッツゴー!!

9月4日、姉妹都市ハワイ州カウアイ郡へ派遣される市内中学生4人が市役所を訪れ、出発報告を行いました。

この事業は石垣市と姉妹都市関係にあるハワイ州カウアイ郡への中学生派遣をとおし、次代を担う青少年に異文化交流と体験学習を深めさせ、心豊かで広い視野をもった国際社会に貢献する人材の育成を目的としたもので、今年で4年目を迎えます。

今回派遣される中学生は知花壮一郎君(富野中3年)、東川平翔君(白保中3年)、内原華衣さん(白保中3年)、金城結衣さん(伊原間中3年)の4人で、現地のホストファミリーのもとでホームステイをし約1週間滞在する予定です。

英語で自己紹介した4人に対して市長は、「カウアイで学校では学べない生きた英語を学んでください。」と激励。短期ですが初めての海外生活にみな期待に胸を膨らましていました。



## 平和への願い、新たに

国際平和デーである9月21日、新栄公園に新たに設置された「石垣市非核平和宣言都市」モニュメントの除幕式が行われました。

石垣市は昭和59年に非核平和都市宣言をしており、また今年8月9日には全県にむけて日本非核宣言自治体協議会への加盟促進を呼びかけています。

つづいて行われた国際平和の日鐘打式では、国連事務総長・潘 基文氏からのメッセージを平和国際交流員のマシユウ・トッピングが読み上げました。メッセージのなかで潘事務総長は「世界の恒久平和実現は国際連合にとりまして最も重要な使命であるとともに、全人類にとりましても最重要課題です。しかしながら世界には未だ平和とは無縁の地域が存在しており、今なお平和への道を模索する状態にあります。せめて9月21日だけでも国際的な休戦日になることを切に願います」と、平和への強い願いを寄せております。

その後参列した方たちは平和への祈りを込め、次々と平和の鐘を打ち鳴らしました。



# 名蔵ダムまつり開催! 10月13日(土) 10:00~16:00

石垣市では、八重山支庁などと連携して、名蔵ダムにおいて農業用ダム施設を多面的に活用したイベントを開催します。

たくさんの市民の参加をお待ちしております。

## ◎イベント内容

★ボート遊覧 ★カヌー ★ウェイクボード体験  
★ウォークラリー ★消防放水体験

★ストラックアウト ★農業農村クイズ大会  
★操作室見学 ★ダム周辺の生き物等展示  
★舞台余興 ★そうめんもずく流し ★出店  
(農業物等直売、おだんご茶屋)等

## 問い合わせ

○石垣市むらづくり課 電話82-1518  
○県八重山支庁農林水産整備課 電話82-2342

詳細は八重山支庁農林水産整備課ホームページをご覧ください

## 10月は 「労働保険適用促進月間」 です。

労働保険は労災保険と雇用保険の総称です。労働者を一人でも雇っている事業主はすべて加入しなければならない政府管掌の保険です。

未手続きの事業主はお早めに手続き下さい。

【問い合わせ】八重山労働基準監督署 電話82-2344

## 「沖縄県最低賃金」改定 8円引き上げ

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

平成19年10月28日より、沖縄県の最低賃金が618円に改定されます。なお、特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

【問い合わせ】沖縄労働局労働基準部賃金室 電話098-868-3421

## IT・観光関連

### 人材育成事業開催のお知らせ

#### ●IT関連人材育成事業

- コールセンターオペレーター養成コース(初級)  
第3回日程:平成19年10月1日(月)~18日(木)  
午前9時~午後4時 講師:もしもしホットライン
- 一般事務パソコン技術講習会  
第3回日程:平成19年10月22日(月)~11月2日(金)  
午前10時~午後5時  
第4回日程:平成19年11月12日(月)~23日(金)  
午前10時~午後5時 講師:石垣アイティ協議会
- コールセンターオペレーター養成講座  
第3回日程:平成19年10月30日(火)~11月8日(木)  
午後9時~午後4時  
第4回日程:平成19年11月13日(火)~22日(木)  
午前9時~午後4時 講師:もしもしホットライン

#### ●観光関連人材育成事業

- 国際観光ガイド育成事業「英会話講座」  
日程:平成19年10月1日(月)~12月12日(水)の内30回  
午後6時~午後8時 講師:大工裕裡

#### 受講資格

・これから就職を希望される方で各講座の全日程を受講できる方・石垣市に住民票または本籍がある方・観光関連事業所等(英会話講座)

【問い合わせ】石垣市地域雇用創造協会 電話82-1533

# 年金時効特例法について

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または遺族の方へ全額をお支払いします。

## 今までは

年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

## これからは

年金時効特例法の成立により、時効消滅した部分も全期間さかのぼってお支払いします。

## 対象となる方

### 1. 既に年金記録が訂正されている方

#### ①年金記録の訂正により年金額が増えた方

⇒〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期遡って支払われます〕

#### ②年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方

⇒〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期遡って支払われます〕

#### ③①や②に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方

⇒〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕

※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

### 2. 今後、年金記録が訂正される方

#### ④今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方

⇒〔増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます〕

詳しくは、『石垣社会保険事務所』電話82-9211 または、『ねんきんダイヤル』電話0570-05-1165（平日8:30～17:15）までお願いします。

# 乳幼児医療費助成制度一部改正のお知らせ



平成19年度10月1日よりスタート



改正内容		改正前	改正後
対象年齢	外来	3歳未満児 出生日～3歳の誕生月の末日まで	出生日～4歳の誕生月の末日まで
	入院	5歳未満児 出生日～5歳の誕生月の末日まで	出生日～6歳児(就学前)
一部負担	外来	なし	3歳児のみ 通院1人 / 1ヶ月 / 1医療機関ごとに 1,000円自己負担
	入院	あり(4歳・5歳対象) ※入院1日につき700円の自己負担	なし
所得制限	外来/入院	なし	所得制限あり (児童手当に準ずる)

※制度改正に伴う対象年齢の引き上げにより、受給資格期間延長の切り替えが必要となりますので、受給資格者証をお持ちの方は早めの手続きをお願いします。

～ 平成19年度10月1日以降の領収書より対象となります ～

申請場所 : 市民生活課 乳幼児医療費助成申請窓口 Tel.82-1260

問い合わせ : 石垣市健康福祉センター Tel.88-0088

## 登野城保育所でアンガマ披露

登野城青年会

ソーロン(旧盆)のウークイ(最終日)にあたる8月27日に、登野城青年会(宮城徹仁会長)が登野城保育所を慰問し、アンガマを披露しました。特異な格好や奇声に園児たちはビックリ。なかには



驚いて泣いてしまう子も。

しかし次第に慣れてきたのか、ウシュマイとンミーの滑稽な動作に笑顔がこぼれ、舞踊では手拍子をとって楽しんでいました。

## 宝くじ助成で備品を購入

白保公民館では(財)自治総合宝くじのコミュニティー助成事業により、旗頭や頭持ちの胴衣など、豊年祭の備品を購入しました。

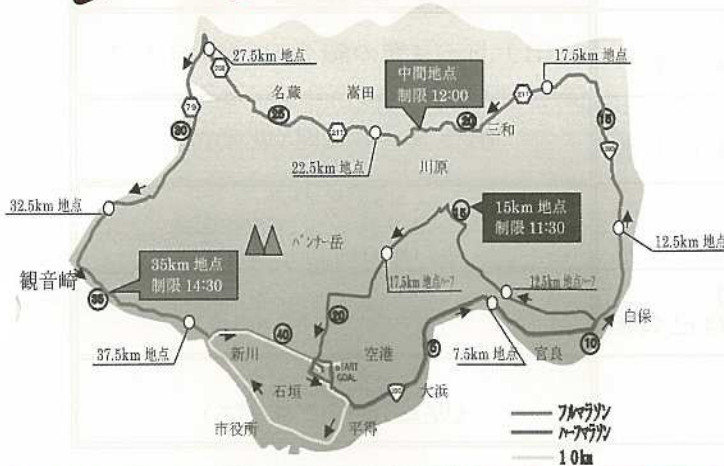


宝くじは緑の下のチカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。



# 第6回石垣島マラソン 参加者募集!



今大会から、フルマラソンコースが一部変更、  
ハーフマラソンコースが新しくなりました。

期 日:2008年1月27日(日)  
会 場:中央運動公園陸上競技場(スタート・フィニッシュ)  
種 目:フルマラソン(42.195km)日本陸連公認コース  
ハーフマラソン(21.0975km)  
10km

参加料:4,000円(一般) 3,000円(高校生)  
申込期限:平成19年11月30日(金)当日消印有効  
(申込は郵便振替です)

問合わせ 石垣島マラソン大会事務局  
電話88-6666 FAX83-9251

## -あたくのテレビはお元気ですか?-

10月は、「受信環境クリーン月間」です。  
テレビ・ラジオ放送の受信障害でお困りの方は、「沖縄受信環境クリーン協議会」または「放送局」へご相談ください。

沖縄受信環境クリーン協議会  
電話098-865-2307

## 沖縄県立農業大学校 学生募集案内

I 推薦入試(本科):平成20年3月卒業見込みで学校長が推薦する者  
特別推薦入試(本科):市町村長、農協長、普及センター所長が推薦する者

★願書受付期間:平成19年10月9日(火)~11月2日(金)

●試験日:平成19年11月21日(水)

●試験科目:小論文、面接(特別推薦は面接のみ)

II 一般入試(本科):平成20年3月卒業見込みの者または同等以上の学力を有する者

★願書受付期間:平成19年11月5日(月)~12月27日(木)

●試験日:平成20年1月31日(木)

●試験科目:●必須科目 国語総合、数学I ●選択科目 理科総合A、理科総合B、農業基礎学のうち1科目 ●面接

III 特別推薦入試(短期養成科):市町村長、農協長、普及センター所長が推薦する者

一般入試(短期養成科):高等学校を卒業した者または同等以上の学力を有する者

★願書受付期間:平成20年1月7日(月)~2月7日(木)

●試験日:平成20年2月21日(木)

●試験科目:小論文、面接(特別推薦は面接のみ)

【問合わせ】沖縄県立農業大学校 教務担当 電話0980-52-0050

## 市税の納め忘れはありませんか?

# 市税の滞納ゼロを めざす運動実施中

ただ今石垣市では「滞納整理強化月間」運動実施中です!市税の納め忘れがないか今一度ご確認のうえ、まだの方は早めの納付をお願いします。

今年の6月から国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲等によって、市・県民税が増えています。

納税者の大半は、納期内に納められていますが、納期内の納付が困難な方は早めの納付相談をおすすめします。

【問合わせ】税務課 電話83-1136



市長のおはようロマンメッセージ

風景づくり条例の堅持

～石垣島の風土を守る～

いよいよ9月をむかえ、次第に爽やかな季節になりました。

さて、石垣市制施行60周年である本年に大変ふさわしい出来事がありました。自然公園法に基づき国立公園が誕生して50年の節目に、石垣島の風景が西表国立公園に編入され、西表石垣国立公園となりました。また、石垣市も景観法に基づく風景づくり条例を3月の市議会で全会一致で議決し、6月1日から全面施行となりました。

このように石垣市は、西表石垣国立公園編入、景観法に基づく風景づくり条例、名蔵アンパルのラムサール条約登録、川平湾周辺地域の文化庁名勝指定等様々なかたちで優れた自然を後世に残すため、市民と共に努力を行っています。

石垣市は2006年1月に県内で初めて景観行政団体に認定され、直ちに景観保全のための条例策定に取り組み始めました。石垣島の景観を考える市民会議や石垣市景観計画策定検討委員会、石垣市景観形成審議会などの活動や、先進地の首長を交えてのシンポジウム、各地区での説明会や関係団体との意見交換などです。また友好都市カウアイ郡での視察・調査も行いました。このような努力の結果、議会での全会一致という大変重い議決を経て風景づくり条例

は成立したのです。

このような経緯から、条例が市民の方々にどのような受け入れられていくか、ということが大変大事です。

今、ある地区で明らかに条例に反する建物が市民の間で議論されてますが、条例は



市議会が議決した、この街に住む市民の最低限度守るべき規則であり、これには絶対に従わなくてはなりません。風景づくり条例は景観法という法律を土台としており、各市町村はその法の趣旨に沿った条例を制定できると保障されています。そしてこれに従わない場合、市町村長は是正を勧告・

命令することが出来ると思われています。

しかしながら風景づくり条例はなんら罰則を定めるものではありません。本条例の趣旨は、石垣市に住む市民の自覚と良心において景観を守り後世へ伝えていくことであり、そしてこれこそ現在に生きる私たち市民の次代への責任と考えます。

かつてこの石垣市の街は、赤瓦屋根や石垣、フクギ並木等で大変美しい景観でした。その時代ではこのような条例や法律を必要としませんでした。今日は唐突に風景に調和しないデザインや色彩の建物が出現します。不用意に開発を進めれば街並みも乱れるのは明白であり、それを防ぐためにも皆で話し合い、約束をつくり守ろうという新しい時代に入ったのです。風景づくり条例は平成19年を起点として20年間で計画の遂行を行います。起点の年に効力を発しない事例があると全く無意味な条例になってしまいます。それを許さないのが市民の良識ではないかと考えます。

9月23日には恒例の「とうばらーま大会」が開催されます。私たちの先人たちは石垣島の美しい風土や自然、景観のなかで豊かな心が生まれ、素晴らしい「とうばらーま」という歌を生み出しました。私たちは先人たちが残してくれた大切な遺産を後世に伝えるためにも、風景づくり条例の重みをご理解いただきしたいと思います。

(9月6日放送の「市長のおはようロマンメッセージ」の要旨です。)

地震による大きな揺れを感じる前にお知らせする

# 10月1日から『緊急地震速報』を開始します！

「緊急地震速報」は、テレビ・ラジオなどでお知らせします。わずか、数秒～数十秒の猶予時間ですが、大きな揺れが来る前に、机の下に身を隠したり、火の始末をするなど、パニックにならずに冷静な行動をとることにより被害を軽減することが期待されます。数秒間であなたができることを考えてみましょう。

## 国民の皆様へお伝えするイメージ



## 『緊急地震速報』が発表されたら…。

### ◎家庭では(これが、基本！)

- ①頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる
- ②あわてて外へ飛び出さない
- ③その場でできるなら火の始末
- ④扉を開けて避難路確保



集客施設などでは…



### ◎多数の人が出入りする集客施設などでは

- ①施設の従業員等の指示に従う
- ②その場で、頭を保護し、身構える
- ③出口・階段に殺到しない
- ④釣り下がっている照明などの下から退避



### ◎自動車運転中は、

- ①あわててスピードを落とさない
- ②ハザードランプを点灯するなどして、減速する



\* 震源に近い地域では、「緊急地震速報」が間に合わないことがあります。



本件に関する問い合わせは、石垣島地方気象台(電話 :0980-82-2157) へお願いします。  
気象庁 H、P <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> もご利用下さい。

**お知らせ**

雇用保険が変わります

①雇用保険の受給資格要件が変わります

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず12月(各月11日以上)の被保険者期間が必要になります。※倒産・解雇等により離職された方は6月(各月11日以上)が必要。●原則として平成19年10月1日に離職された方が対象となります。

②育児休業給付の給付率が50%以上になります

休業期間中30%+職場復帰後6ヶ月20%※育児休業給付金の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)。

③教育訓練給付の要件・内容が変わります

被保険者期間3年以上20%(上限10万円)※初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能。

【問い合わせ】八重山公共職業安定所  
電話 8212327

全国一斉無料司法書士法律相談及び多重債務問題相談実施のお知らせ

【日時】平成19年10月6日(土)

午前10時～午後4時

※なお、平成19年10月1日(月)～5日(金)の期間については、各司法書士事務所にて無料司法書士法律相談を行います。

【場所】大川公民館  
【内容】登記・訴訟・多重債務相談など  
司法書士法律相談  
【対象】一般市民

危険物取扱者試験のお知らせ

【試験日時】平成19年12月9日(日)

午前10時開始

【試験の種類】甲種、乙種(第1～6類)、丙種

【試験会場】八重山商工高等学校

【願書受付期間】平成19年10月26日(金)～11月2日(金)

【案内書配布先】消防本部

【問い合わせ】消防試験研究センター 沖縄県支部 電話 098-855-7101

労災保険のこと、お気軽にご相談ください

◆労災の年金、介護、生活問題、心配事。  
◆仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の相談にもご利用ください。

【日時】毎日(土・日・祝祭日を除く) 午前9時～午後5時

【場所】沖縄労災ケアサポートセンター  
【相談方法】来所、電話、文書等により相談をお受けします。

電話 098-869-1328

**募集**

市営住宅(空家待ち)入居者募集

石垣市における市営住宅を対象に、これから発生する空家を見込んで入居希望者を募集します。応募多数の場合、抽選により順位を決め空家が発生した時点で入居することになります。

①募集する市営住宅

【1】一般市営住宅(新川、開南、伊原間、

名蔵第二、富野、崎枝第二)  
【2】農漁村向け市営住宅(大里、星野、伊野田、明石、平久保、於茂登、三川、名蔵、崎枝、川平、吉原、新栄、野底)

②応募資格  
【1】市内に3ヶ月以上住所を有する者で、3名以上の家族があること。

【2】現に同居又は同居予定の親族(婚姻の予約者含む)があること。

【3】前年の収入が法令に基づく月収額以下であること。※暴力団員等については所得の確な把握が困難であるため受付不可

【4】現に住宅に困窮していることが明らかでない者。

【5】農漁村向け市営住宅については、石垣市内において農・漁業を営む世帯。

【6】公営住宅に現在住んでいる方が、他の公営住宅へ住み替えるための申込みは原則として受付不可。

【7】市民税など諸税の完納者であること。

③申込み方法・期間  
所定の申込書に次の書類を添付してください。

・所得証明書・扶養証明書・住民票謄本・固定資産証明書・義務履行証明書・優遇対象者は必要証明書・その他

平成19年10月1日(月)～10月5日(金)

【問い合わせ】都市建設課 電話 831-4207

**オータムジャンボ宝くじ**  
1等・前後賞  
合わせて**2億円**  
10月1日(月)発売開始!

営業種目 { 一般建築土木業・産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集・運搬  
浄化槽維持管理・飲料水タンク清掃・排水つまり修理・管工事

**(有)先島メンテナンス**  
代表取締役 迎 里 伸  
〒907-0002 石垣市字真栄里221  
TEL (0980) 83-0167・FAX (0980) 82-8159

大好評 美ら花スタンプラリー

**商品券ゲット!** 南の美ら花

ホテルレストラン・ひるぎ・月桃庵・さつき  
三和トラベル本店・JA旅行センター

美ら花友の会事務局 〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町4-9 ☎ 0980 (82) 1139

# 市民カレンダー 10/1~10/31

※下記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市☎82-9911)

10/1 (月)	●BCC予防接種(健康福祉セク)	10/16 (火)	●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉セク)
10/2 (火)		10/17 (水)	●両親学級第3課・DPT予防接種(健康福祉セク)
10/3 (水)	●両親学級第1課(健康福祉セク)	10/18 (木)	●DPT予防接種(健康福祉セク)
10/4 (木)	●1歳6ヵ月児・3歳児健診(健康福祉セク)	10/19 (金)	
10/5 (金)		10/20 (土)	●9~10ヵ月児・3~4歳児健診(健康福祉セク) ●絵本の読み聞かせ(図書館)
10/6 (土)	●絵本の読み聞かせ(図書館) ●市立保育所合同運動会 ●第14回石垣市民俗芸能振興大会(市民会館)	10/21 (日)	●サッカーまつり(あかんま)
10/7 (日)	●第4回スポーツ・レクリエーション祭(総合体育館)	10/22 (月)	
10/8 (月)		10/23 (火)	
10/9 (火)	●離乳食実習(健康福祉セク)	10/24 (水)	●両親学級第4課(健康福祉セク)
10/10 (水)	●両親学級第2課(健康福祉セク)	10/25 (木)	
10/11 (木)	●2歳児歯科指導(健康福祉セク)	10/26 (金)	
10/12 (金)		10/27 (土)	●絵本の読み聞かせ(図書館)
10/13 (土)	●絵本の読み聞かせ(図書館)	10/28 (日)	
10/14 (日)		10/29 (月)	
10/15 (月)	●サッカー教室(~19日)対象:幼稚園児	10/30 (火)	
		10/31 (水)	

## 話し合ってみませんか 調停で

公害や交通事故、金銭、土地建物、家庭の問題でお困りの方、調停委員が相談に応じます。

と き:10月9日(火曜日)  
じかん:午前9時30分~午前11時30分まで  
ところ:大浜信泉記念館 2階

ご相談は **無料** です。



主催:在団法人日本調停協会連合会 石垣調停協会 後援:最高裁判所

浄化槽の保守点検と清掃は法律で義務づけられています

~郷土の環境整備に奉仕する~

## 水質管理サービス有限公司

代表取締役 我喜屋 隆

〒907-0003 沖縄県石垣市平得229-1  
TEL(0980)83-0555 FAX(0980)83-6013

広告掲載のお問合せは広報広聴課TEL82-1243

営業 ●アスベスト除去工事 ●建築一式 ●土木一式  
種目 ●家屋解体工事 ●建築基礎掘工事 ●畑・天地替え

## 株式会社 八島建設

代表取締役 仲 座 長 市

〒907-0023 沖縄県石垣市字石垣154番地  
電話 (0980) 83-8481

## 広告募集

広報いしがきでは、この枠サイズの広告を募集しています。

詳しくは広報広聴課82-1243まで

複写機・輪転機・FAX・パソコン・測量機器(販売修理)・学校教材事務用品・事務備品・金庫・電子納品/入札・導入コンサルティング業務  
文具・オフィス環境調査業務・オフィス施工工事・セキュリティ業務

## 崎浜事務機株式会社

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目1番地の25  
TEL(0980)82-3828代・FAX(0980)83-1876  
URL:http://www.is-s.co.jp E-mail:sakihama@is-s.co.jp